

福島復興再生特別措置法に基づく「重点推進計画」の変更について

令和 2 年 3 月 2 4 日
新生ふくしま復興推進本部
福島イノベーション・コースト構想推進本部

1 法定意見聴取等の結果

- 福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画（以下「本計画」という。）について、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真（令和元年 12 月 9 日策定）」に対応するため、市町村との事前調整を進めた上で、2 月 25 日に福島復興再生特別措置法第 82 条の準用規定に基づき市町村及び実施主体へ意見を聴取するとともに県民意見公募（パブリックコメント）を実施した。【3 月 10 日期限】

(1) 県内 59 市町村長

19 件

- ・福島県全域への波及に関する意見（3 件）
- ・本計画に掲げた取組の推進に関する要望（5 件）
- ・表現の修正（11 件）

(2) 本計画第 2 部の 3 に掲げる中核的な実施主体

（公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構）

意見なし。

(3) 県民意見公募（パブリックコメント）

1 件（公募の期間及び分かりやすい資料の作成に関する意見）

2 重点推進計画変更（案）

上記意見及び国との最終調整を踏まえ、

資料 1-2（概要）、資料 1-3（本文案）のとおりとしたい。

3 内閣総理大臣への認定申請

御了承いただいた後、復興庁へ申請したい。